

# 1 兵庫県防犯設備優良住宅認定制度とは

## 概要説明

1. 兵庫県防犯優良マンション認定制度の対象外となる物件(建築様式)の防犯性能向上を目指し、住宅関連の侵入犯罪の抑止に寄与することを目的とする制度です。
2. 兵庫県防犯優良マンション認定制度との相違点  
既存の兵庫県防犯優良マンション認定制度は、建物設備や構造及び立地環境を含め認定していますが、防犯設備優良住宅認定制度は、建物本体そのものに防犯性能の高い建物部品が適切に、かつ、必要な部位に設置されていることを認定する制度です。  
建物居住部分本体の設備 駐車スペース・倉庫等・塀・門扉は含みません。  
なお、本制度は、原則として書類審査ですが、抜き打ち的に現地審査を行う場合もあります。
3. 制度実施団体
  - ① 公益社団法人兵庫県防犯協会連合会
  - ② 非営利活動法人兵庫県防犯設備協会
4. 認定種別
  - ① 戸建て住宅
  - ② 共同住宅  
(兵庫県防犯優良マンション認定制度で認定できない構造(建築様式)で4階建て以下の共同住宅で分譲・賃貸を問いません。)
5. 認定基準  
認定基準は、兵庫県防犯優良マンション認定制度基準に準拠しますが、防犯設備優良住宅認定基準独自の項目を追加している場合があります。  
(例：インターホンカメラ録画機能、非常押しボタン音、光による外部表示機能付き)
  - ① 戸建て住宅Ⅰ
  - ② 共同住宅Ⅱ
6. 制度の特徴
  - ① 申請者側にも兵庫県防犯設備協会が実施した「防犯設備優良住宅認定制度講習会」受講済の防犯設備士の関与を義務付けています。
  - ② 兵庫県まちづくり条例に基づき、兵庫県民の安全・安心な生活基盤を支援することを目的とした制度です。

7. 認定審査手数料（消費税別）

戸建て住宅 30,000 円（認定シール含む）

共同住宅 基本 50,000 円（認定シール含む） 2戸から8戸までの物件  
追加 1戸増につき 3,000 円

8. 提出書類

兵庫県防犯設備優良住宅審査・認定申請書(様式1号)

① 添付書類 1

② 添付書類 2

③ 申請担当防犯設備士証(写し)

④ 防犯設備優良住宅認定制度講習会の講習済証(写し)

9. 申請受付場所

公益社団法人兵庫県防犯協会連合会事務局

〒650-0011 神戸市中央区下山手5丁目4-1 兵庫県警察本部内

電話 078-351-7877（月～金）事前確認必要（郵送も可）

10. 認定期間

認定基準による設置設備認定 5年

11. 認定方法

提出書類を公益社団法人兵庫県防犯協会連合会委嘱の兵庫県防犯設備優良住宅審査委員による書類審査(並行して、抜き打ち的に現地審査する場合があります。)

12. 認定

兵庫県防犯設備優良住宅認定証及び認定シールを交付します。